

第19回統一地方選挙のお知らせ

任期満了に伴う「北海道知事選挙・北海道議会議員選挙」及び「下川町長選挙・下川町議会議員選挙」が、次のとおり行われますのでお知らせいたします。

■投票日・投票時間

北海道知事選挙 4月7日(日)
北海道議会議員選挙 4月7日(日)

下川町長選挙 4月21日(日)
下川町議会議員選挙 4月21日(日)

午前7時から午後6時まで

※一部、投票時間の異なる投票所があります。投票時間・投票所等の詳細については、後日改めてお知らせします。

投票できる人

下川町の選挙人名簿に登録のある人で、有権者の人は投票をすることができます。

各選挙区分によって、投票できる要件が異なりますので、詳しくは、選挙管理委員会までお問い合わせください。

期日前投票

投票日に仕事や旅行などの予定がある人は、期日前投票をすることができます。

※投票種別により期日前投票の開始日が異なりますのでご注意ください。

■期日前投票場所

不在者投票

投票日に期日前投票と同様の事由に該当する人は、滞在先の市町村等で不在者投票をすることができます。なお、不在者投票は、あらかじめ選挙人名簿登録のある選挙管理委員会に、投票用紙などの請求手続きが必要となりますので、お早めに手続きをお願いいたします。

①滞在先での不在者投票

仕事や旅行などで選挙期間中、町外に滞在している人は、滞在先の市町村で投票することができます。

②指定施設内での不在者投票

北海道選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームに入院・入所されている人は、その施設内で投票することができます。

③郵便による不在者投票

身体が不自由なため投票所での投票が困難である人(身体障害者手帳をお持ちで一定の障害のある人、介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」である人)は、在宅での投票ができる制度があります。

投票所案内はがき

北海道知事・北海道議会議員選挙については、3月21日(木)から、下川町長・下川町議会議員選挙については、4月16日(火)から順次「投票所案内はがき」をお送りします。配達完了まで2日間程度かかる場合がありますのでご了承ください。

■期日前投票の期間

選挙の種類	期間	時間
北海道知事選挙	3月22日(金)～4月6日(土)	午前8時30分～午後8時(土・日含む)
北海道議会議員選挙	3月30日(土)～4月6日(土)	
下川町長選挙	4月17日(水)～4月20日(土)	
下川町議会議員選挙		

下川町長・下川町議会議員立候補予定者説明会を開催します

下川町長・下川町議会議員選挙に立候補を予定されている人を対象に、立候補の届出手続きや選挙運動に係る注意事項についての説明会を開催します。

- 日 時 平成31年4月1日(月) 13時30分から(概ね1時間30分程度)
- 場 所 役場4階会議室
- その他 出席者は、立候補予定者1人につき3名以内としますのでご了承ください。

	北海道知事選挙	北海道議会議員選挙	下川町長・下川町議会議員選挙
年齢要件	平成13年4月8日までに生まれた人(満18歳以上)		平成13年4月22日までに生まれた人(満18歳以上)
住所要件	平成30年12月20日までに転入届をした人 ※なお、投票日前に道外へ転出された人は投票できません。	平成30年12月28日までに転入届をした人 ※なお、投票日前に道外へ転出された人は投票できません。	平成31年1月15日までに転入届をした人 ※なお、投票日前に町外へ転出された人は投票できません。
その他	転出・転入をされる方が投票を行う際、最寄りの市町村が発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」が必要となります。		

お問い合わせ
 選挙管理委員会
 ☆ 4 | 2 5 1 1 内線 2 2 5
 ☆ 5 | 2 5 1 0

